

広報まき

3-10

弥生2004

vol.911

大きく変わる 米政策

いよいよ今秋から供用開始 巻町の下水道
大澤孝司さん 行方不明から30年
シリーズ「昭和を探して」第6回 五ヶ浜
工業統計調査結果速報
運動しま専科 vol.8 目指せ うしろ姿美人
国民年金からのお知らせ
VOICE みんなの声
4月から、町立巻病院の外来診療日が変わります

大きく変わる米政策

日本人の主食である米は時代の変化から大規模の基幹産業で農家が多数を占める産業に転換した早急な対応

水田農業の未来を「米政策改革大綱」

現在、我が国の「米」需要の減少、生産調整の手の高齡化などまさに閉塞感。また、米の供給過剰が在庫の増加、米価の低き起こし、その結果、担いで水田農業経営が困難になっています。一方で、消費様化し、これに対し、きこびりとした安定供給の必要があります。

このような状況の中で、未来を切り拓くため、国抜本的・総合的見直しにつなげた結果、平成14年12月「改革大綱」を取りまとめ

米づくりの本米あるべき姿

大規模な米づくりは、生産調整を必要とする。また、米の供給過剰が在庫の増加、米価の低き起こし、その結果、担いで水田農業経営が困難になっています。一方で、消費様化し、これに対し、きこびりとした安定供給の必要があります。

米の生産調整はこれまでの転作目標面積の配分から米の生産数量を配分する「数量調整方式」に移行

第1に、今回の改革は生産調整を廃止するものではない点です。

従来の生産調整は、生産調整面積を行政が中心に個々の農業者に配分しているのが実態であり、「行政が決定した面積だけ作らなければよい」ということになりがちでした。今回の改革では、農業者・農業者団体が需要に応じ

てどれだけ生産すべきか主体的判断で決めていくシステムに改めるものであり、生産調整をやめるのではなく、やり方を変えるものです。

第2に、このような移行後のシステムでも、国や地方公共団体は手を引いて何もなくなるわけではないという点です。

米が国民の主食であり、我が国農業の礎である以上、国は、助成措置なり指導助言なり、安定供給のための関与を行います。

第3に、農業者・農業者団体が主役となるシステムは、移行期間を経て構築するものである点です。

まず、平成15年度は準備期間として改革の考え方・内容等につき周知徹底を図るほか、必要な食糧法の改正を行いました。

平成16年度から19年度までの4年間は移行期間として、生産調整の配分は引き続き行政と農業者団体で行いますが、配分は転作面積から生産数量に転換します。また、農業者・農業者団体の自主的・主体的取り組みの強化を目指すこととしています。

平成16年度からの米の需給調整のあり方

平成16年度からの当面の需給調整のあり方は、これまでの生産調整の姿から大きく変わります。

第1点目は、透明性の確保、情報伝達の適切な実施です。

これまで30年以上にわたり生産調整を行ってきた結果、全国の生産調整規模や都道府県ごとの生産調整規模がなぜこの面積となっているのかなどが容易に説明できなくなり、現場で大きな混乱が生じ、市町村や農協による推進の障害になっていきます。

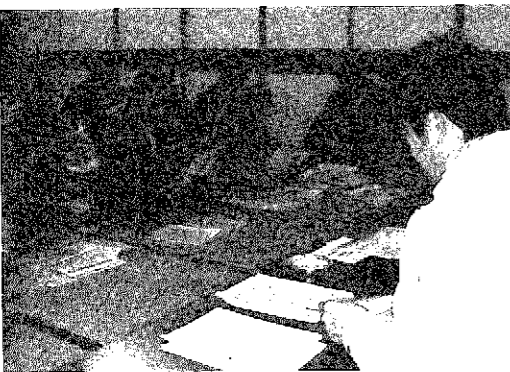
このため、需給の見直し等について議論の経過を全てオープンにしながらかつて、透明な手続きの下に、需給情報策定・公表を行います。

第2点目は、米の生産数量を調整する方式への転換です。これまでの生産調整は、米の作付けを行わない面積の目標配分をしていたため、作況変動等に

より需給見通しが狂うことがしばしばありました。この弊害を是正し、農業者・農業者団体が需要に応じた生産を主体的判断で決めるといった取り組みを強化するため、「米の生産数量を目標配分する数量調整方式」に移行します。農業者に対しては、併せて米の作付け目標面積を配分します。

第3点目は、助成制度の見直しです。助成措置については、これまでの全国一律の方式から転換し、地域の特色ある水田農業の展開を図るための「産地づくり対策」と「米価下落影響緩和対策」を、併せて柔軟に実施する「産地づくり交付金」を創設することとしています。

第4点目は、過剰米処理方法の見直しです。これまでの過剰米処理は、主として出来秋の余り米を対象として配合飼料用処理を行ってまいりました。今後は、豊作分をそのまま放っておくと米の価格が下落傾向となるため、豊作分は翌年の生産目標数量から減らし、販売環境を自ら作り出すことを基本としています。



2月中、町内36会場で、新しい制度等を説明する「集落説明会」を開催。

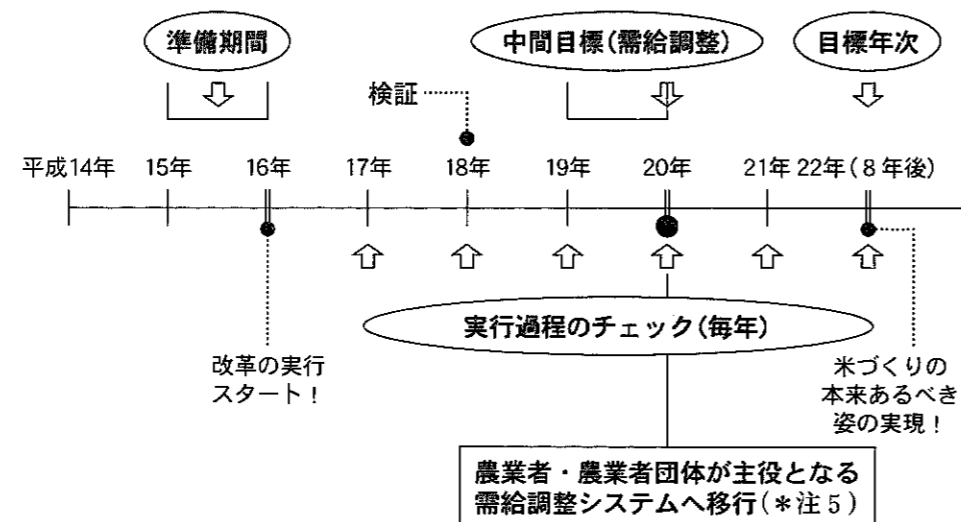
ポイント1 米を取り巻く 状況

- 止まらない米の消費減退（毎年13万ト、水田約2.5万畝分）
- 消費の変化→減少する家庭内消費、伸びる中食、無菌米飯、無洗米
- 購入先の変化→米専門店の減少、スーパーの増加
- 消費者は、価格と安全性を重視。10kg当たり5,000円以上購買層は8%
- 産地・銘柄による米価格に変化（パラツキ）
- 稲作農家の約4割が65歳以上、4割強が同居する農業後継者がいない

ポイント2 米政策 改革の道筋

平成22年度を目標に「米づくりの本来あるべき姿」(*1)を実現するため、需給調整をはじめ、生産の構造改革(*2)、流通制度(*3)などの抜本的な改革を行うこととしました。

具体的には16年度から開始されますが、15年度は、制度の周知や地域農業ビジョン(*4)の作成など、準備期間として位置づけられています。



(*1) 米づくりの本来あるべき姿

- 多様な需要に的確に答えて、消費者が求める米を供給
- 需要に見合った数量を計画的に生産＝農業者・農業者団体主体の需給調整へ
- 消費者ニーズに応えられる担い手が、米生産の主体へ
- 米をつくらぬ水田を活用した、米以外の産地づくり

(*2) 生産の構造改革

- 担い手の経営安定（担い手経営安定対策）
- 担い手の育成→平成22年度に担い手の水田シェア6割を目標

(*3) 流通制度

- 流通規制の緩和（計画流通制度の廃止、小売届出制）
- 消費者の安全・安心と表示の信頼性の確保

(*4) 地域農業ビジョン・・・平成15年度作成

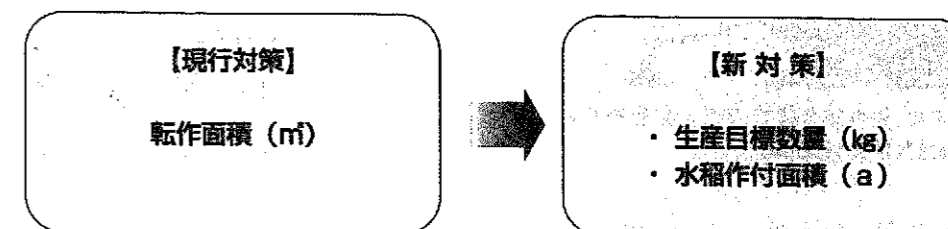
- 巻町水田農業の改革の基本的な方向
- 作物作付けや販売、担い手への土地利用集積等の具体的な目標
- 担い手の明確化

(*5) 農業者・農業者団体が主体となる需給調整システム

生産調整の具体的な取り組みは、生産者または出荷の事業を行う者の組織する団体が主体となり、出荷契約を結んでいる組合員等の個々の生産者をまとめて、米の生産数量の目標設定等を含む生産調整方針を作成します。これを国が認定したうえで、生産者はこれにしたがって生産を行い、生産目標数量を達成するという仕組みです。

ポイント3 生産調整の 仕組み

- 従来の転作（減反）面積配分から、生産目標数量及び水稲作付面積配分に移行
- 生産調整達成判定は、水稲作付面積で確認



水稲作付目標面積(a) = 生産目標数量 ÷ 基準単収 × 10

県から配分される米の生産数量を作付面積へ割り戻すための「基準単収」を設定する必要がありますが、設定にあたっては市町村協議会等の検討・助言に基づき、市町村ごとに設定し、必要に応じて毎年見直しを行うことになっています。

本来、単収は農業者ごと・ほ場ごとに設定することが理想的ですが、事務の簡素化の観点から現実的でないものと考えられ、基準単収の設定にあたっては公的機関等の公表数値に基づき、可能な限り簡便な方法を採用することとなっています。巻町の基準単収は「巻町農業経営確立推進協議会」の検討・助言を経て、以下のとおり決定しました。

【設定地区】巻町（属人）で一律設定

【基準単収】566kg/10a（農林水産省統計・情報センター発表単収）

*過去7年間（平成9年～15年）の最高と最低を除いた5年平均

ポイント4 助成金の 仕組み

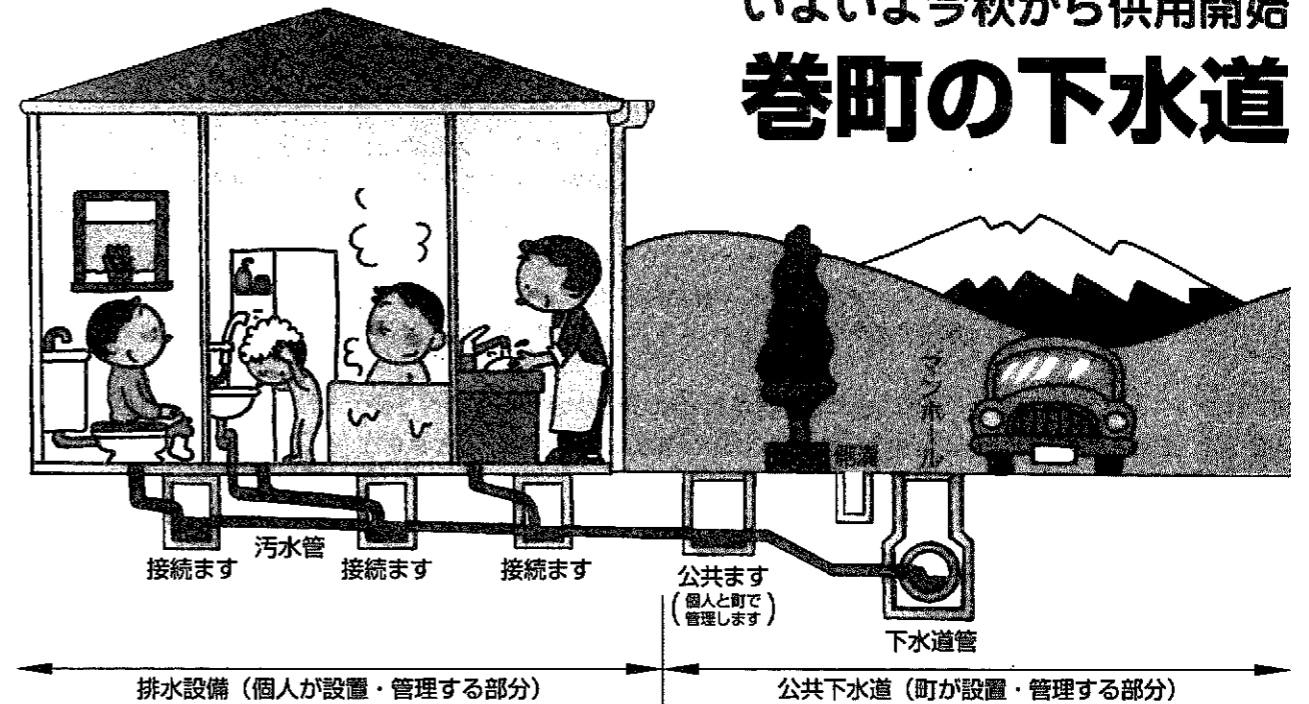
- 全国一律の助成金を廃止し、地域の取り組みを重視した助成金に転換

旧対策	新対策
とも補償制度	産地づくり交付金
確立助成金	
稲作経営安定対策	稲作所得基盤確保対策
	担い手経営安定対策（新規）
米需給調整対策	集荷円滑化対策

*詳細については、JA越後中央西部営農センターへ問合せください。

●問合せ 農政課 農政係 ☎ 72 - 3131（内線131・132・133）

いよいよ今秋から供用開始 巻町の下水道



「排水設備」は汚水の出发点
下水道が整備された地域の個人の敷地内には、「公共ます」が設置されています。下水道の供用が始まると、公共ますに接続する「排水設備」の工事をお願いすることになります。また、現在くみ取り式便所の場合は、水洗化して頂くこととなります。

排水設備は、汚水が下水処理場まで旅する出発点です。家庭内の台所、風呂場、洗面所、洗い場、水洗便所などの排水口が下水道の源流になります。排水設備は、個人が敷地内に設けるもので、これらの維持管理も個人が行うこととなります。また、こうした下水道へ接続する排水設備の工事は、下水道が使えるようになって（供用開始の公示）から3年以内に行わなければならないと法律で定められています。

今年、下水道の供用が始まる地域では、10月以降に公共ますと排水設備とを接続することが出来ます。これらの工事は、施工に必要な知識や設備を備えた「巻町排水設備等指定工事店」が行います。現在町では、4月をめどに指定工事店の募集を行う予定で、指定工事店が決まり次第、皆さんにお知らせします。

■下水道料金

基本料金	
汚水量	金額
6 m ³ まで	945 円
超過料金	
汚水量	金額
1 m ³ 当たり	157 円

【下水道料金の計算例】
水道の使用量が30 m³の場合
・基本料金(6 m³まで) = 945 円
・超過料金 24 m³ × 157 円 = 3,768 円
料金合計 = 4,713 円となります。

■下水道料金の換算表

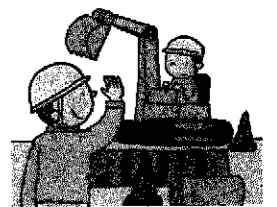
水道の使用量	金額
6 m ³ まで	945 円
10 m ³	1,573 円
20 m ³	3,143 円
30 m ³	4,713 円
40 m ³	6,283 円
50 m ³	7,853 円

維持管理に使われる「下水道料金」
下水道事業には、下水道を建設する費用と完成した下水道を維持管理する費用が必要です。このうち、建設に必要な費用は、国や県からの補助金と下水道を整備する市町村の負担、受益者負担金により賄われます。

一方、維持管理にかかる費用はどうでしょうか。下水道事業は、施設が完成してから本当の始まりといわれています。下水道の管理費には、下水道の「維持管理費」と建

設時に借り入れた町債の「起債元利償却費」があります。この財源は、下水道を使用する方々の「使用料」と町の「一般会計からの繰入金」によって賄われます。

巻町における下水道の使用料は、毎月の水道使用量に応じて左のようになっています。



下水道料金は、「下水道の維持管理」、下水道を整備する際に町が借り入れた「町債の償還」などに使われます。

下水道Q&A

下水道の供用開始を前に、対象地区の皆さん向けに「住民説明会」を開催しました。会場では出された主な質問を紹介します。

排水設備
問：いつから下水を流すことができるのでしょうか？
答：平成16年10月ころを予定しています。県など関係機関と協議し、正式に決まり次第広報等でお知らせします。

問：下水を流すための排水設備工事は、いつごろまでにしたらよいのでしょうか？
答：下水道が整備され、処理開始の公示がなされた地域では、汚水等を下水道（公共ます）に接続する排水設備工事をすみやかに行ってください。また、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造することが義務づけられています。

問：排水設備の工事は、どこに頼めばよいのでしょうか？
答：「巻町排水設備等指定工事店」として指定をうけた個人または法人です。4月から募集を行い、広報等でお知らせします（5月ころを予定）。

問：排水設備工事費は、どれくらいのお金が必要となりますか？
答：今現在家庭等で使われている排水設備を、下水道の一定の基準（配管の勾配やますを設置する基準）等に適合す

問：排水設備は汚水の出发点
下水道が整備された地域の個人の敷地内には、「公共ます」が設置されています。下水道の供用が始まると、公共ますに接続する「排水設備」の工事をお願いすることになります。また、現在くみ取り式便所の場合は、水洗化して頂くこととなります。

問：排水設備は、汚水が下水処理場まで旅する出発点です。家庭内の台所、風呂場、洗面所、洗い場、水洗便所などの排水口が下水道の源流になります。排水設備は、個人が敷地内に設けるもので、これらの維持管理も個人が行うこととなります。また、こうした下水道へ接続する排水設備の工事は、下水道が使えるようになって（供用開始の公示）から3年以内に行わなければならないと法律で定められています。

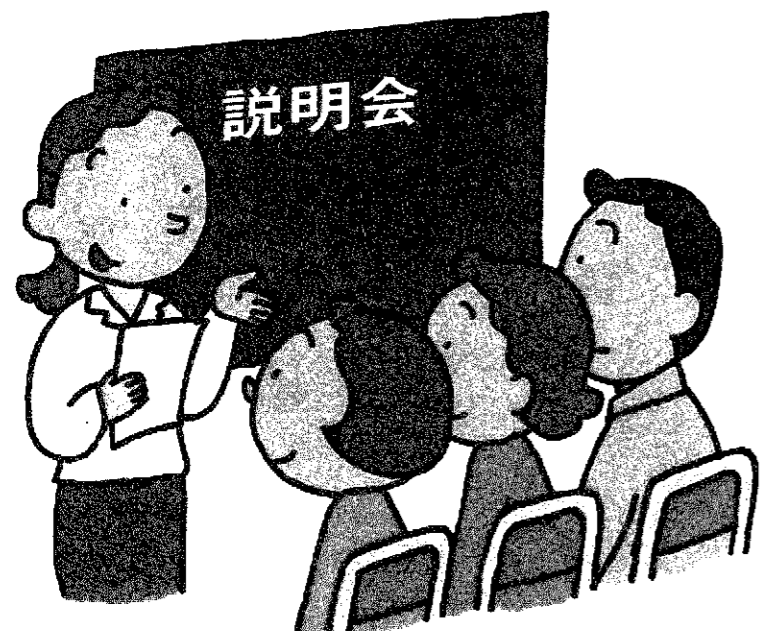
問：今年、下水道の供用が始まる地域では、10月以降に公共ますと排水設備とを接続することが出来ます。これらの工事は、施工に必要な知識や設備を備えた「巻町排水設備等指定工事店」が行います。現在町では、4月をめどに指定工事店の募集を行う予定で、指定工事店が決まり次第、皆さんにお知らせします。

問：設置された公共ますは、誰が清掃するのでしょうか？
答：現在は清掃不要ですが、清掃が必要となった場合は、各自で清掃をお願いすることとなります。

問：デイスポージャーを使って、下水道に流してもよいのでしょうか？
答：デイスポージャーは野菜などを細かく砕く機器のことをいいますが、下水道では野菜くずなどを処理できないため、流さないでください。

問：料理などで使った食用油は、下水道に流してもよいのでしょうか？
答：てんぷら油等については、古い新聞紙に吸い取らせたり油を固めたりして、一般ゴミとして出してください。油は宅地内排水管や下水道管が詰る一番の原因となりますので、流さないでください。

問：店舗併用住宅に住んでいますが、住宅と店舗の水道がそれぞれ別になっています。下水道料金は、どのように支払うのですか？
答：下水道に接続し汚水を流す場合、住宅の水道使用量と店舗水道使用量に応じて、それぞれ下水道料金がかかります。下水道料金については水道料金と一緒に納めて頂きます。



受益者負担金

●受益者負担金とは何ですか？
誰が納めるのですか？

答：公共下水道は「快適な生活・良好な生活環境・河川や海の浄化」を目的としています。これを実現するためには、多額の費用と時間がかかります。下水道は、道路や橋とは異なり、下水道が整備されることで利益を受ける方が限定されます。そこで、下水道が整備される区域内に土地や建物を所有している方から、建設費の一部として負担金を納入して頂くこととなります。

負担金の徴収を猶予することになります。猶予は2年以内で、町長が認める期間となります。詳しくは、上下水道課にご相談ください。

●下水道が整備された区域に土地を所有し、将来住宅を建設する予定があります。受益者負担金は、どのようになりますか？

答：賦課対象区域の告示目現在所有する土地に建物が建築されていない場合は、その土地に建築を予定する建物の用途区分を適用します。住宅及び店舗併用住宅の場合は、15万円となります。

●私は私道に面する住宅地に住んでいます。私道に数軒で共同使用する公共ますを1基設置してあります。負担金はどのようになりますか？

答：私道に関しては、何軒かで使用するための共同ますを設置してあります。受益者負担金は私道に面する宅地の所有者または建物の所有者から、それぞれ負担をお願いします。

●今年、供用開始になる区域に住んでいます。家を売却する予定があります。受益者負担金は納めなければいけないのでしょうか？

答：賦課決定をしますが、その後所有権（受益者）が変更となった時点で受益者変更届をしてください。また、受益者負担金については、当該届出の日までに納付すべき時期が至っているものは、従前の受益者が納付することになります。

●問合せ
上下水道課 下水道係
☎7212164



行方不明から30年

～拉致が濃厚な大澤孝司さん 救出支援を家族らが町に要請～



北朝鮮による拉致が濃厚な大澤孝司さん

北朝鮮による拉致の疑いもたれる、巻町竹野町出身の大澤孝司さん（当時27歳）が佐渡・新穂村で行方不明となつてから30年がたつ2月24日、大澤さんの兄・昭一さんと「被拉致日本人救出新潟の会」小島会長らが役場を訪れ、孝司さんを拉致被害者として認定するよう国や関係機関に働きかけを求める要請書を田辺町長に手渡しました。

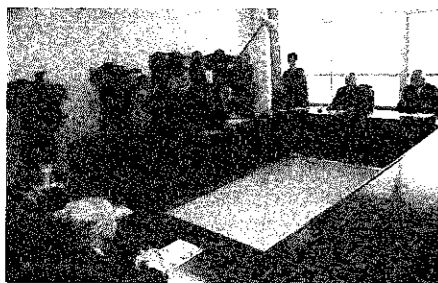
佐渡農地事務所職員だった孝司さんは昭和49年2月24日、近くの食堂で夕食を済ませた後、突然消息が途絶えました。同僚や警察、地元の消防団などが数週間にわたる大規模な捜

索を行いました。手がかりはありませんでした。

北朝鮮による拉致事件を調査する民間団体「特定失踪者問題調査会」は昨年11月、「拉致濃厚」として政府へ再捜査・再調査を要請。昭一さんらも1月29日、被疑者不詳のまま国外移送目的略取誘拐・補助の疑いで県警に告発状を提出し、2月12日に受理されました。

役場で田辺町長、山下議長と面談した昭一さんは、「30年前は雪の降る寒い日曜日だった。2月24日は、私と家族にとつて一年中で一番嫌な日」と話し唇をかみしめました。そして、2月25日から始まった6か国協議にも触れ、「政府は、ありとあらゆる圧力を北朝鮮にかけ、全力で拉致問題を解決してほしい」と訴えました。

孝司さんの高校・大学の先輩でもある田辺町長は、孝司さんが失踪した直後、佐渡へ捜索に出かけたことを振り返り、「30年前は何も手がかりがないまま戻ってきた。孝司さん



大澤孝司さんの兄・昭一さんと「被拉致日本人救出新潟の会」代表が役場を訪れ、協力を要請。

●拉致問題を考え、大澤孝司さんたちを救出する巻大集會

とき 3月14日(日)
午後1時30分から
ところ 巻町文化会館(無料)
出席者 拉致議連所属国會議員 漆原良夫・近藤基彦・森ゆうこ

新潟県知事 平山征夫
巻町長 田辺新
横田滋・早紀江さん夫妻
蓮池秀量・ハツイさん夫妻、奥土一男さんら参加する予定です。

孝司さんをはじめ、拉致された日本人が一日も早く救出され、祖国に戻ることを願わずにはいられません。町民の皆さんも拉致問題に関心をもち、支援活動にご協力をお願いします。

●問合せ
大澤孝司さんと再会を果たす会
☎7011300

*多くの皆さんのご来場とご支援をお願いします。





この日は、大型のミスダコと小型のインダコが揃って登場。大型のミスダコは奥浜で、昔は沖合に生息するが、産卵期になると沿岸の浅瀬に集まる。性質はいたって臆病で、鼻間はたいがい穴や岩のすき間に身を隠している。これらの習性を利用して、取った箱を付けたタコ箱漁が行われている。県内各地で水揚げされるが、特に11月～3月の間、新潟市から巻町の沿岸などを中心に多く水揚げされる。ミスダコに比べて体が大きいものの、その分太さがやわらかく、日本海の冬の味覚の一つ。

シリーズ「昭和を探して」
第6回 五ヶ浜

日本海の冬の味覚

旬



巻町で獲れるタコ

「昭和を探して」今回のテーマは、冬の日本海を代表する味覚「タコ」。

朝8時半、五ヶ浜の駐車場到着。浜辺を歩いて、西蒲漁協巻支所へ。漁協には、年代を感じる白黒写真が飾ってあった。真ん中には現巻支所長のお父さんの勇姿があった。車のなかった時代。獲れたタコは天秤棒で担いで運んだ。そんな写真も残っていた。

今、巻町の漁師さんは30人ほど。その多くが70代以上だという。漁師さんは日の当たらない部分の多い職業だと知った。網を仕掛けて、魚を獲るだけが漁師ではなかった。網に挟まった海藻、ゴミなどを取り除き、干す。そのほうが何倍も時間がかかるのだ。

後継者はほとんどいないという。ということは、あと何年か経つと、地元で獲れたタコは食べられなくなってしまふのかもしれない。それはさびしいな、と思っていると、船が漁から帰ってきた。

お命をいただきます

麻袋やコンテナから、次々とタコが出てくる。あたり一面、タコの海。すごい。圧巻。言葉が出ない。重さをひとつひとつ測って、記録する。測定が終わったら、今度は水洗いだ。

井戸の周りに皆が集まる。内臓を取り出し、大きなタコを解体する人。そしてそれを洗う人。タコに竹で穴を開け、紐を通す人。洗い終わったタコを釜に持って行ってゆでる人と、役割分担されていた。

皆、黙々と作業をしていた。「50年も、ずっとやっている」と、ばあちゃん。慣れた手つきがそれを物語っていた。

山形県鶴岡市に善宝寺というお寺がある。そこが日本唯一の「魚鱗一切の供養」を引き受ける寺だという話を聞いた。船にも、漁師さんの家にもその御札があるそうだ。「生き物を殺すわけだから、供養しなくちゃいけない」と、ばあちゃんは言った。

今、私たちに、その気持ちがあるだろうか。「いただきます」という言葉は「お命をいただきます」という意味だと、どこかで聞いたことがある。毎日の食卓で、たくさんの命をいただきながら私たちは生きている。

いつから忘れてしまったのだろうか。たくさんの命に支えられて生きていることを。またひとつ、大切なことを教わった。多くの生き物のたくさんの命に感謝して、「いただきます」と言ってから食べ始める人間になりたいと思う。

イタリア料理

ゆで上がったタコは、見事に赤く染まっていた。「どうやって食べるのが一番おいしいんですか？」

やっぱり新鮮なだけに基本はお刺身だが、タコの種類によっても、いろいろなおいしい食べ方があるという。

小さな「イシダコ」は、こうやって食べるとうまいんだと、タコにタマネギスライス、イタリアンパセリを加え、イタリアンドレッシングで和えて、「タコのマリネ」の出来上がり。

「10年も前から、こうやって食べるサ」

意外にも、あこがれの漁師の手作り料理は、イタリア料理だった。ちょっとビックリしながら食べてみた。タコが柔らかい。そして香りも最高。ドレッシングが効いている。これはうまい。さすが漁師の料理。素材の良さを活かした食べ方を知っている。

日差しがだんだんとまぶしくなり、暖かくなってきた。海もキラキラと光っている。春は、確実にそこまで来ている。

ふと、昼を知らせるサイレンがけたたましく鳴った。そんな音など全く聞こえないかのように、井戸の周りで、黙々とタコを洗い続ける漁師さんたち。

50年前と変わらぬ風景がそこにあった。

タコがゆで上げるまで



ミスダコは日本で漁獲されるタコ類の中では最大級で、大きなものでは全長3m、重さ50kgにもなる。



足や頭、内臓などに解体されたタコは、水洗い。この処理が十分にされたかどうかは後々の味に大きく影響する。



大きな釜で、一気にゆで上げる。ゆでる時間は、タコの大きさなどによって微妙に異なる。熟練を要する技。



ゆで上がったタコは屋外に干され、竹串を刺して水抜きする。

変わらないもの
残したい技
伝えたいコト

●リポーター NPO法人虹のおと 西田卓司

目指せ うしろ姿 美人

巻町体育指導委員が贈る
運動に関するアドバイス
運動しま専科Vol.8

肩、胸、背中、太ももの筋肉を鍛え美しい立ち姿を獲得するため、挑戦してみませんか。

この運動は関節にも優しく、筋肉痛もおきにくいので、自分の力に応じて何回も行えます。道具も使わず1人でどこでも手軽に行えます。

週に2日以上以上の運動で効果が現れてきます。

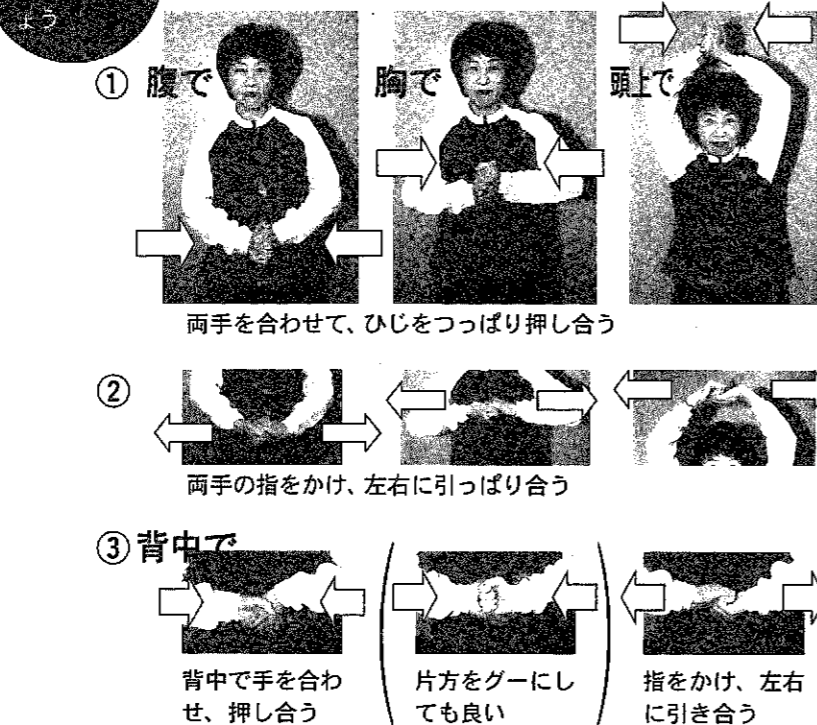
毎日でできればベストですが、体調に合わせて行ってください。

年齢や運動量によって差がありますが、3か月～6か月で、身体が軽くなるのを感じることができるようでしょう。

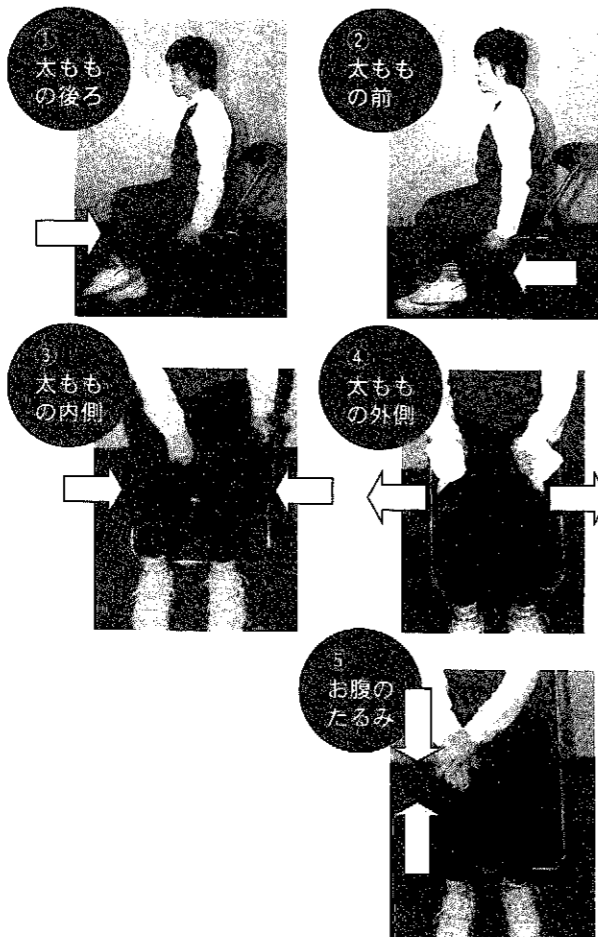
●アドバイザー
大原敏枝



それぞれの運動で、息をすって
はきながら(ゆっくり6つかぞえま)思い切り力をだします。



イスに浅く腰をかけます。



①片方の足のかかとをもう一方の足にかけて、手前に強く引く。軸足は押し返す。

②片方の足の甲をもう一方の足に引っかけて前に強く押す。軸足は押し返す。

③両ひざで片手のにぎりこぶしをはさみ、内側に押す。

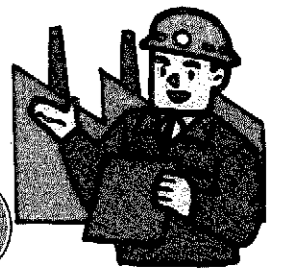
④タオルを両ももに巻いて、両ひざを外側へ広げる。

⑤片方のひざに、同じ側の手を置き固定する。ひざは上にあげ、手は下に押し入れる。(手と足を替えて左右)

平成15年工業統計調査結果速報

製造品出荷額は162億円!

調査にご協力を頂いた事業所の
皆さん、大変ありがとうございました。



工業統計調査は、製造業を営む事業所の製造活動を、国が市町村を通じて毎年調査するものです。この調査によって、国や県、市町村の工業生産状況を把握し、工業の実態を明らかにすることができます。

平成15年の調査では、巻町で製造業を営む事業所数は159件。前年と比べて6件(▲3.6%)の減少となりました(グラフ1)。

また、製造品出荷額の総額は162億2,025万円で前年と比べて1億7,379万円(1.1%)増加しました(表1)。

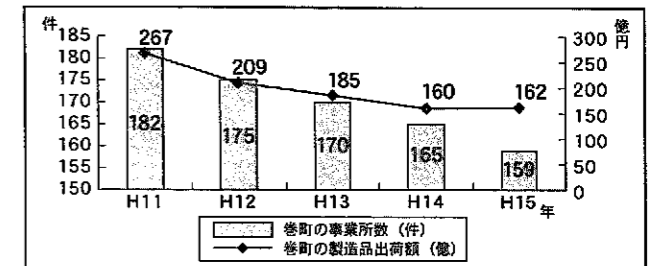
平成15年は全数調査年であり、平成14年は裾きり調査年で3人以下の事業所の製造品出荷額が含まれていません。そのため、単純な製造品出荷額の比較はできませんが、前年度と比較すると、全体的には微増傾向にあります。しかし繊維・衣類業においては前年度比60%超減という状況であり、食料品、印刷・出版業種も減少傾向になりました。従業員数も年々減少しつつある状態の中にも、休業していた事業所が再開業し、少しずつ製造品出荷額を伸ばしつつある事業所もあり、この不況の中でも前向きな事業所も少しずつ増えているのも現実です。しかし、調査結果としては、依然、厳しい経済活動であることがうかがえます。

なお、調査結果は、町独自に集計したもので、経済産業省が公表する数値と異なる場合がありますので、ご了承ください。

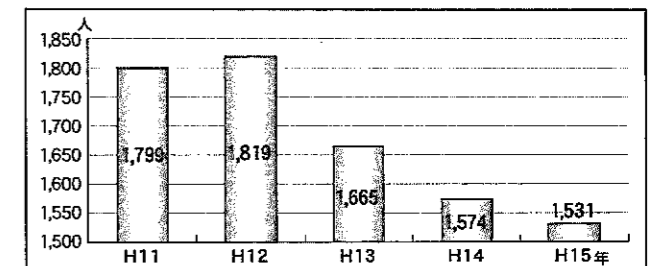
●表1 巻町の工業の現状

	事業所数(件)	従業員数(人)	製造品出荷額等	出荷額等伸び率(%)
	対前年比増減	対前年比増減	対前年比増減	(%)
食料品	30	826	97億0,724万円	▲4.9
繊維・衣類	4	9	4,046万円	▲60.6
材木・木製品	27	117	8億4,303万円	26.5
印刷・出版	6	67	5億6,096万円	▲0.3
窯業・土石	8	37	8億8,785万円	19.3
金属製品	52	277	26億5,943万円	12.2
機械・器具	15	129	10億1,036万円	8.8
その他製造業	17	69	5億1,092万円	9.1
合計	159	1,531	162億2,025万円	1.1
	▲6	▲43	1億7,379万円	

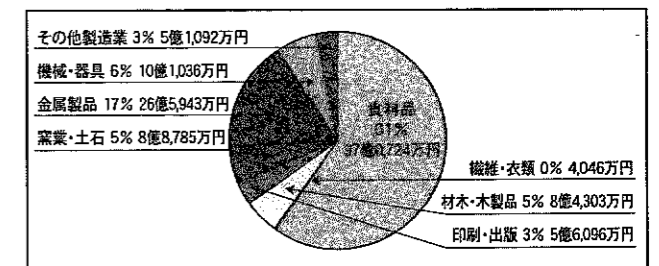
●グラフ1 巻町の事業所数と出荷額の推移



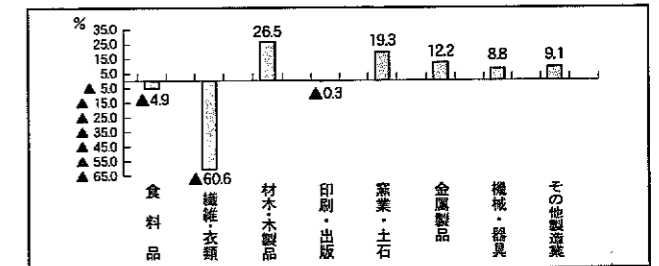
●グラフ2 巻町の従業員数



●グラフ3 平成15年製造品出荷額等



●グラフ4 製造品出荷額等対前年比



工業統計調査には、「全数調査年」と「裾きり調査年」があります。全数調査は西暦末尾が0、3、5、8年(隔年)に実施し、それ以外は裾きり(3人以下の事業所は調査しない)調査となります。裾きり調査年については、新潟県で補完調査を行っていましたが、平成14年調査から県の補完調査は廃止されています。

問合せ 企画開発課 電算統計係
☎72-3131(内線231)

本 町通りと高校通りの交差点に点滅信号機があるが、高校通り側で停車すると電柱がじゃまをして、本町通り側がよく見えない状態です。通常の信号機にしたらいと思うのですが、

ご意見を頂き、ありがとうございます。信号機については、学校、地域等からの通学路や交通量の増加で危険と思われる交差点等への設置要望を生活環境課交通防災係が随時取りまとめ、巻警察署を通じて新潟県公安委員会に設置要望を行います。横断歩道や「止まれ」の危険標識等の交通標識についても、同様の対処をしています。

ご指摘の箇所については、昨年末に地区の区長さんからも同様の相談があり、速やかに巻警察署交通課と協議したところ、この箇所が一灯式の点滅信号機となっていることに関して、次のような理由があります。

1 平成3年に設置された現在の点滅信号機は、本来であれば定期式信号機を設置すべきですが、高校通りの幅員が狭く、また、自動車の交通量が比較的多く、すれ違い



にくいなど渋滞を招くおそれがあること。

2 仮に信号機を設置するにしても、支柱を立てる場所が確保できないこと。

以上のことから、「定期式信号機を設置することが一番良い方法ですが、現時点では設置が難しく、一灯式の信号機を設置し、運転者に注意を促して事故防止に努めています」と巻警察署から回答があります。

これからの、交通警戒標識等の要望に対しては、速やかに対応するとともに、巻町において1件でも交通事故が減少するよう努めたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

現代は、どこへ行くにも車を利用することが多くなるに当たって、あらゆる場所でも車上荒しが起きています。結局は、「自分のことは自分で守らなければならない」悲しい時代となってしまいました。公園など町の公共施設においては、看板などを設置して車上荒しの注意を呼びかけていますが、皆さんも貴重品などは車に置かないよう、十分注意してください。

なお、万が一被害にあわれた場合は、速やかに警察に連絡をお願いします。

ウ オークキングで上堰湯公園を利用してありますが、先日「車上荒し」にあいました。車のドアはすべてロックし、公園を2周して戻ると免許入りの財布が盗まれました。

公園を利用する際は貴重品を車に置かないよう、皆さんも注意してください。

最近では、モラルの低下や犯罪の増加などが大きな問題となつています。昔の日本では考えられなかったことが、ひんぱんに起こるようになりました。皆さんが利用される公共施設においてこのようなことが起こり、大変残念に思います。

現代は、どこへ行くにも車を利用することが多くなるに当たって、あらゆる場所でも車上荒しが起きています。結局は、「自分のことは自分で守らなければならない」悲しい時代となってしまいました。公園など町の公共施設においては、看板などを設置して車上荒しの注意を呼びかけていますが、皆さんも貴重品などは車に置かないよう、十分注意してください。

なお、万が一被害にあわれた場合は、速やかに警察に連絡をお願いします。

【4月からの町立巻病院外来診療】

診療科目	月	火	水	木	金	土
内科	●	●	●	●	●	●
外科	●	●	●	●	●	●
整形外科	●	●	●	●	●	●
眼科	●	●	●	●	●	●
泌尿器科	●	●	●	●	●	●
神経内科	●	●	●	●	●	●
脳神経外科	●	●	●	●	●	●

※内科・外科以外の診療は、新潟大学派遣医師が担当します。
※泌尿器科診療は、5月から月曜の午前になります。

4月から、町立巻病院の外来診療日が変わります

町民の皆様からいつもご利用頂いています「町立巻病院」の外来診療日が、4月から一部変わります。

今年4月から医師の卒業後の臨床研修が義務化され、新制度がスタートします。新潟県においては、新潟大学歯学部総合病院をはじめとする12の指定病院で研修が開始されますが、巻病院は研修指定病院ではありません。

指定病院では、一部を除き指導スタッフが充実していない状況にあります。このため指導医師不足解消策として、指定病院以外に勤務する医師を指定病院に集中させる必要が生じた診療科があります。このような事情から、巻病院の整形外科常勤医師は研修指定病院強化のため、4月に転勤することになりました。

したがって、4月からの巻病院の整形外科診療は外来診療のみ週2回行い、新潟大学整形外科医師から担当してまいります。手術を必要とする患者様や入院治療が必要とされる患者様は、

他の医療機関にお願いすることになります。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、医師確保が難しい状況をご理解くださるようお願いいたします。

町立巻病院院長 小澤武文

●問合せ
町立巻病院 ☎ 72-3111

国民年金の届出は大丈夫？

春は異動の多い季節。国民年金の加入種別が変わったときには、きちんと届出をしましょう。

●問合せ 三条社会保険事務所 ☎0256-32-2239 / 町民福祉課 国民年金係 ☎72-3131

国民年金の加入種類

日本に住む20歳から60歳になるまでのみんなが加入する国民年金。その加入の仕方(種別)は3種類。あなたは今、第何号被保険者ですか？

- 第1号被保険者
自営業者、農業従事者、学生、フリーターなど
- 第2号被保険者
会社員、公務員など厚生年金や共済組合に加入している人
- 第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者

20歳になったら国民年金

20歳になると、誰もが国民年金の被保険者になります。第2号被保険者以外の方は、自分で届出が必要です。

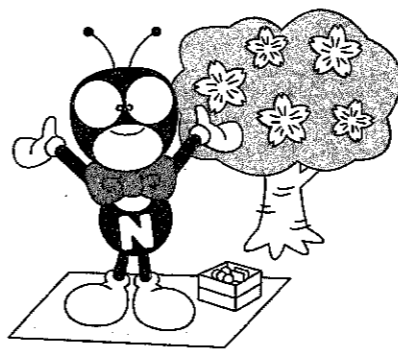
- 届出先は・・・
- 第1号被保険者
↓住所地の市町村の国民年金担当窓口(巻町の場合は、町民福祉課 国民年金係)
- 第3号被保険者
↓配偶者の勤務する事業所の事業主

変更の届出は忘れずに

入学、卒業、就職、退職、結婚など人生の転機はたくさんあります。そして、そんなとき国民年金の加入の仕方も変わりがち。国民年金の加入種別が変わったときには届出が必要で、

届出が遅れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、もしものときに、障害年金や遺族年金が受けられなくなったりすることがあります。

あなたのために大切なこと。忘れずに届出ましょう。また、氏名や住所が変更になったときも同様に届出が必要です。



こんなときには届出を!

	こんなとき	被保険者の種別	届出先
	学生や自営業者など、厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になった	未加入→第1号	①
	第2号被保険者の被扶養配偶者になっている人が20歳になった	未加入→第3号	②
第1号被保険者	配偶者が就職したことにより、第2号被保険者の被扶養配偶者になった	第1号→第3号	②
	結婚により第2号被保険者の被扶養配偶者になった	第1号→第3号	②
第2号被保険者	60歳になる前に会社を退職し厚生年金の加入者でなくなった	第2号→第1号	①
	勤めを辞めて第2号被保険者の被扶養配偶者になった	第2号→第3号	②
第3号被保険者	配偶者が退職し、第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなった	第3号→第1号	①
	パート収入が130万円を超え、被扶養配偶者でなくなった	第3号→第1号	①
	配偶者が転職などで下記のような状態になった 厚生年金 ⇄ 厚生年金 厚生年金 ⇄ 共済組合 共済組合 ⇄ 共済組合	第3号→第3号	②

【届出先】
①…市町村の国民年金担当窓口へ届出ます(巻町の場合は、町民福祉課 国民年金係)
②…配偶者の勤務する事業所の事業主に届出ます。

公的個人認証サービスがスタートしました
インターネットを通して様々な行政手続等を行う際、他人によるなりすまし申請や、申請内容の改ざんを防ぐための電子証明書の提供を行う、公的個人認証サービスがスタートしました。
●公的個人認証サービスを利用するには
公的個人認証サービスを利用す

手数料 縦覧期間中は無料
●標準地(宅地) 評価額の公開
固定資産の評価の適正確保と納税者の皆さんから評価額に対する理解を頂くため、「標準宅地」の評価額の公開を行います。

期別	縦覧期間
第1期	平成16年4月30日(金)
第2期	平成16年8月2日(月)
第3期	平成16年12月27日(月)
第4期	平成17年2月28日(月)

※固定資産税の納税通知書および課税明細書は4月中旬送付予定です。

問合せ 税務課 資産税係
☎723131(内線184・185)

◆**恩給関連申請(総務課)**
平成16年2月16日から
◆**国税電子申告(国税庁)**
平成16年6月1日から
◆**社会保険関係申請・届出(厚生労働省) 時期調整中**
なお、公的個人認証サービスを利用する行政手続きは、今後順次拡大する予定です。
問合せ ☎723131
●制度について
総務課 庶務行政係(内線214)
●申請方法について
住民課 住民窓口係(内線152)

るために電子証明書の発行を希望される方は、次のものを住民課窓口にお持ちください。
①住民基本台帳カード
②運転免許証等の写真付きの公的身分証明書(写真付きの住民基本台帳カードであれば、身分証明書は必要ありません)
※発行に係る手数料は、3月31日まで無料ですが、それ以後は、500円の予定です。
※写真付きの公的身分証明書がない方は、窓口にご相談ください。
※ご自宅のパソコンで、申請を行う際、ICカード読み取り装置(ICカードリーダーライター)が必要になります。
●公的個人認証サービスが利用できる手続き
◆**恩給関連申請(総務課)**
平成16年2月16日から
◆**国税電子申告(国税庁)**
平成16年6月1日から
◆**社会保険関係申請・届出(厚生労働省) 時期調整中**
なお、公的個人認証サービスを利用する行政手続きは、今後順次拡大する予定です。
問合せ ☎723131
●制度について
総務課 庶務行政係(内線214)
●申請方法について
住民課 住民窓口係(内線152)

寝たきり者等の喀たん検査を実施中
結核患者の早期発見及び他者への感染防止のため、寝たきり者等の喀たん検査を実施しています。
実施期間 3月16日(火)まで
対象 寝たきり等で、胸部検診を受診できない方
受診方法 電話での申込みを受付後、喀たん容器を送ります。
容器が届いたら、それにたんを採り、代理者が保健センターへお持ちください。
提出日
・15日(月)午前9時～午後5時
・16日(火)午前9時～正午
問合せ 巻町保健センター
☎727100

寝たきり者等の喀たん検査を実施中
結核患者の早期発見及び他者への感染防止のため、寝たきり者等の喀たん検査を実施しています。
実施期間 3月16日(火)まで
対象 寝たきり等で、胸部検診を受診できない方
受診方法 電話での申込みを受付後、喀たん容器を送ります。
容器が届いたら、それにたんを採り、代理者が保健センターへお持ちください。
提出日
・15日(月)午前9時～午後5時
・16日(火)午前9時～正午
問合せ 巻町保健センター
☎727100

東北電力からのお願い
「詐欺行為にご注意ください」
最近、一人暮らしのお年寄りのお宅を、東北電力の社員を騙る不審な男性が現れ「引込み線のヒューズが悪くなっております。取り替えないと危険である」といって偽り、工事の代金を騙し取る詐欺行為が発生しています。
引込線やヒューズは電力会社の設備ですので、工事を実施した場合には、これに伴う費用をお客様に請求することはありません。万が一、同様の不審情報や不明な点等がありましたら、最寄りの営業所まで問合せください。
問合せ・連絡先
東北電力 巻営業所
☎2161(代)

「角田山自然まもり人」を活用ください
角田山総合利用推進実行委員会では、角田山「自然まもり人」を作成しました。山自然まもり人を作成しました。ぜひ活用ください。
※今回の広報まきと一併に配布しています。
問合せ 商工観光課
☎723131(内線271)

3歳児健診・2歳児歯科健診の対象月齢が変わります
今までの対象月齢では、視聴覚検査やブラッシング指導などお子さんにとって少し難しいこともあり、よりよい健診を行うために対象月齢を変更することとなりました。
〈3歳児健診〉3歳1・2か月 → 3歳3・4か月
〈2歳児歯科健診〉2歳0・1か月 → 2歳3・4か月

この変更に伴い、4・5月の3歳児健診と4・5・6月の2歳児歯科健診はお休みとし、次の日程・対象により再開します。
〈3歳児健診〉日程:6月 対象:平成13年2月生まれ
〈2歳児歯科健診〉日程:7月 対象:平成14年3月生まれ
※その後は従来通り、毎月行います。
ご理解のほどよろしくお願い致します。
問合せ 巻町保健センター ☎72-7100

お知らせ
TOWN INFO. MAKI

- 巻町役場 ☎72-3131
- 町立巻病院 ☎72-3111
- 巻消防署 ☎72-3309
- 上下水道課(浄水場) ☎72-2164
- 巻町文化会館 ☎73-2219
- 巻町公民館 ☎72-3329
- 巻町教育委員会 ☎73-2000

町道936号線3月26日開通
現在、全面通行止め中の町道936号線(五ヶ峠線:福井福寿観音堂下から五ヶ浜三叉路までの間)は、3月26日(金)から開通します。

「手話通訳の役割」について考えてみませんか
医療・介護の現場体験をもとに、人と人とをスムーズにつなぐ手話通訳の役割について、講演・交流会を行います。
会場 巻町公民館3階小ホール
日時 3月20日(土) 午後1時～午後6時
3月21日(日) 午前9時～午後6時
3月22日(月) 午前10時～午後6時
問合せ 巻町オアシス「まき」 ☎762424

ビデオ鑑賞とお話し会
つぎつぎ・わくわくの春休みが始まります。みんなで楽しみませんか。
日時 3月21日(日) 午前9時30分～
会場 巻町公民館3階小ホール
内容 ビデオ鑑賞(40分)
「くもの糸」がばれスミ「お話し会(15分)」
絵本・紙芝居「むら英雄」ほか

手打ちそばづくり講習会
安塚産のそば粉と自然薯を使った手打ちそばにチャレンジしてみませんか。
日時 4月7日(水) 午前10時～
会場 峰岡地区公民館
指導者 橋本 千恵子さん

平成16年度固定資産税台帳の縦覧・標準地(宅地)評価額の公開を行います
●固定資産税台帳の縦覧
縦覧期間 4月1日(木)～30日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
縦覧場所 役場税務課窓口
縦覧できる人 土地・家屋を所有し、納税されている人、また前者の同意を得ている人
必要なもの 印鑑、本人と確認できるもの(運転免許証、納税通知書など)。なお、所有者や同居家族以外の方は、所有者の同意書が必要です。

24時間受付・相談無料
電話健康相談室
(0120)834-011
医師・看護師等が答えします。
相談の前に市町村コード番号を伝えてください。個人名を言う必要はありません。
市町村コード番号
巻町 15345

休日救急当番医
3月16日～31日
外科 20日 吉岡医院(吉田町:☎92-7887)
21日 県立吉田病院(吉田町:☎92-5111)
28日 飯塚外科内科医院(巻町:☎72-1151)
内科・小児科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(東6区:☎72-5499)



平成16年度 生涯教室参加者募集

参加されている皆さんは、趣味や生涯学習をととして人との交流、創作等に意欲を持っていきいきと活動されています。

■対象 おおむね60歳以上の町民の方
■申込み・問合せ 社会教育課（巻町公民館） ☎72-3329

教室	開催日	時間	会場	講師
園芸	第2水曜	午後1時30分～3時30分	巻町公民館	渡辺 恵積
民謡	第2・3月曜	午後1時30分～3時		和田 麗子
	第4月曜	午後7時30分～9時30分		佐藤 竹松
民謡（唄）	第1・3土曜	午後1時30分～3時		宮路 智子
手芸	第3木曜	午前10時～午後3時		西村 欣策
書道	第1・3金曜	午後1時30分～3時30分		佐野 宏作
水墨画	第2・4金曜	午後1時30分～4時		桑原 貞
フォークダンス	第1・2・3木曜	午後1時30分～3時30分	3区基席本因坊	青柳 榮一
囲碁	第1・3土曜	午後1時30分～4時30分	大正の家	塩谷 晴一
将棋	月曜祝日を除く毎日	午後1時～4時		

募集

巻町生涯学習推進会議委員募集

町では、「豊かな自然、あふれる文化、活力ある産業で、一人ひとりが輝く巻町」を目指し、生涯学習の推進に努めています。今後の生涯学習のあり方や推進体制について、基本方針を検討して頂ける委員を募集します。

対象 20歳以上の町民
任期 2年

募集人数 2人（応募多数の場合は、選考後4月中旬に通知します）

応募方法 市販の履歴書に記入のうえ一部提出してください。

応募期限 3月25日（木）

申込み・問合せ 社会教育課（巻町公民館） ☎72-3329

MINIミニシンク同窓会募集

童謡、アニメソング、ポップスなど一緒に楽しめ、歌いましょう♪楽器や踊りもあるよ。同時にスタッフ募集中です。

練習日 土曜日（月2～3回）
午前10時～11時30分

ところ どんぐりの舎

対象 小学生及び音楽好きな方
ならごなでも（入学前のお子さんと一緒に保護者、中・高生、大人も大歓迎です）

申込み・問合せ どんぐりの舎（子育て支援センター） ☎726240

国税専門官募集

受験資格

- ①昭和52年4月2日～昭和58年4月1日生まれの者
- ②昭和58年4月2日以降の生まれの者で次に掲げるもの
- (1) 大学を卒業した者及び平成17年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

受験申込期間 4月1日（木）～16日（金）（土・日を除く）消印有効

試験日 第1次試験 6月13日（日）
第2次試験 7月26日（月）～29日

（木）（第1次試験合格通知書で指定する日）

試験地 第1次試験 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
第2次試験 さいたま市ほか

合格発表日 第1次試験 7月6日（火）
最終合格 8月31日（火）

採用予定人数 約800人（全国）

問合せ 巻町 総務課 ☎9538601
巻町大字巻甲4265 ☎723355
関東信越国税局 人事第一課 ☎3309719
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 ☎0486003111
（内線2095・2097）

好評発売中
Gilles Gambus JAPAN TOUR 2004

と き 4月1日（木）
【開演】午後6時
【開演】午後5時30分

と ころ 巻町文化会館
入 場 料 4,500円（全席自由）
プレイガイド 巻町文化会館 ☎73-2219
主催 協会せ 巻町教育委員会
共 催

3月 町 民生活カレンダー 16日～31日

16火	
17水	●介護保険相談 ☐午前10時～午後5時 ☐ふれあい福祉センター ■じよんのび館休館日
18木	●心配ごと相談 ☐午前10時～午後1時 ☐役場1階相談室 ★町立巻病院外来診療休診日
19金	
20土	★役場閉庁 ▶休日救急当番医（16ページ参照）
21日	○郷土資料館休館日 ▶休日救急当番医（16ページ参照）
22月	○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日
23火	◆離乳食相談 ☐午後1時20分集合 ☐保健センター ◆ママのなんでも相談 ☐午前9時30分～午後4時 ☐保健センター
24水	●介護保険相談 ☐午前10時～午後5時 ☐ふれあい福祉センター ◆心の健康相談 ☐午後1時30分～3時 ☐保健センター
25木	●心配ごと相談 ☐午前10時～午後1時 ☐役場1階相談室 ◆2歳児歯科健診 ☐午後1時20分集合 ☐保健センター ★町立巻病院外来診療休診日
26金	◆もうすぐお誕生ひろば ☐午前9時30分集合 ☐保健センター ◆3・4か月児健診 ☐午後1時20分集合 ☐保健センター
27土	★役場閉庁
28日	○郷土資料館休館日 ▶休日救急当番医（16ページ参照）
29月	○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日
30火	
31水	●介護保険相談 ☐午前10時～午後5時 ☐ふれあい福祉センター

赤ちゃんの健康のために 会場/保健センター ☎72-7100

離乳食相談会

お子さんの離乳食について心配されているお母さん。栄養士、保健師が相談に応じます。

対象 15年9月生まれの乳児
と き 3月23日（火） 午後1時20分集合
内容 離乳食のすすめ方、身体計測
持ち物 母子手帳、バスタオル

2歳児歯科健診

対象 14年2月生まれの幼児
と き 3月25日（木） 午後1時20分集合
内容 歯科健診、歯磨き指導、身体計測、保健師の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、歯のアンケート

（歯科健診受診時のお願ひ）

昼食後は歯を磨き、以後何も食べさせないでください。

平成16年度から2歳児歯科健診の対象を2歳3・4か月のお子さんに変更します。そのため4・5・6月の2歳児歯科健診はお休みとし、平成14年3月生まれのお子さんの歯科健診は、7月に行います。その後は従来通り、毎月行います。

もうすぐお誕生ひろば

対象 15年4月生まれの乳児
と き 3月26日（金） 午前9時30分集合
内容 身体計測（希望者）、保健師の相談、親子遊び、離乳食の指導
持ち物 母子手帳

3・4か月児健診

対象 15年11月生まれの乳児
と き 3月26日（金） 午後1時20分集合
内容 内科健診、股関節の脱臼きゆう検診、身体計測、保健師の問診、離乳食の指導
持ち物 母子手帳、バスタオル

子育て支援センター

ころころ広場カレンダー（3月16日～31日） ☐どんぐりの舎 ☎72-6240

- 3月17日（水） 親子遊びの会（音楽遊び） ☐午前10時30分～11時30分
- 19日（金） 入園おめでとう会 ☐午前10時～11時30分
- 24日（水） 親子お誕生会 ☐午前10時30分～11時30分

まちの にゅーぶえいす

佐々木 聖斗くん [山島：1歳2か月]



●パパ：義明さん ●ママ：ひろみさん

- 名前の由来：クリスマスに生まれて、北斗七星のよく見えるきれいな夜だったので。
- 名付け親：パパとママ
- 最近の：のり巻き、ドーナツ、トマト、ブルーネ、お気に入り 野菜ジュース。お絵かき、ブロック、車、プランコ、ボール。
- 両親からのメッセージ：元気いっぱいニコニコ顔で、ハイハイしてくる姿がとてもかわいい。いつも優しいまみお姉ちゃんと楽しそうに遊んでいるね。これからも、家族みんなでたくさん思い出してくろうね。

優しい瞳をもった、とても落ち着いた様子の『まー』くん。最近は歩くことに果敢に挑戦。お姉ちゃんと早く追いかけてできるようにがんばってね。

*現在「まちのにゅーぶえいす」は募集を停止しています。ご了承ください。

お誕生

おめでとう

(2月16日～29日届出分)

名前	誕生日	保護者	行政区
保倉 花空	2.6	正輝・和歌子	4区 区尾二区
岩崎 芽空	2.7	黄弘・純	松野 業第3区
渡邊 蒼	2.10	賢次・しのぶ	3区 井
中野 大晴	2.10	豪・敬子	13区 井
樋口 流蓮	2.11	翼・好美	河 井
小林 蓮	2.12	正和・由香利	12区 井
若月 風	2.20	誠・弥生	漆山8の丁
山賀 未夢	2.22	隆理・知砂	松野尾浦組

ごめい福を

お祈りします

(2月16日～29日届出分)

名前	亡くなった日	年齢	行政区
石田 ハナ	2.16	78	中郷 屋前区
小石 サキ	2.17	100	割東 6区 区
小梨 寅子	2.19	77	3区 区
川島 三保	2.19	75	13区 区
森山 竜雄	2.20	85	平成団地 島区
鈴木 正孝	2.20	85	稲島 13区 区
須原 孝次	2.21	70	13区 区
田安 安平	2.23	75	3区 区
石谷 政次	2.24	80	栄山 町
長谷川 夕マ	2.24	82	堀山 団地
杉山 越キ	2.27	87	松野尾浦組
大田 チヨ	2.28	84	12区 区
阿部 トシ子	2.29	73	五ヶ浜

*「輸入情報保護条例」を施行したことに伴い、「お誕生おめでとう」・「ごめい福をお祈りします」欄は、掲載の同意があった方を記載しています。

議会を傍聴しませんか？

～巻町議会3月定例会～

巻町議会3月定例会が3月2日(火)から24日(水)の会期で開催されています。主な議案は、平成15年度各会計補正予算、平成16年度各会計当初予算などです。本会議をはじめ、委員会も傍聴することができます。

●3月定例会日程

- 3月2日(火) 9:30～本会議：開会、施政方針・提案理由の説明、議案審議
- 3月10日(水) 9:30～本会議：一般質問
- 3月11日(木) 9:30～本会議：一般質問
- 3月12日(金) 9:30～本会議：議案審議(特別会計当初予算)
- 3月15日(月) 9:30～本会議：議案審議(企業会計当初予算)
- 3月16日(火) 9:30～本会議：議案審議(補正予算)
- 13:10～特別委員会：付託議案審査(一般病院会計当初予算)
- 3月17日(水) 9:30～特別委員会：付託議案審査(一般病院会計当初予算)
- 3月18日(木) 9:30～特別委員会：付託議案審査(一般病院会計当初予算)
- 3月19日(金) 9:30～特別委員会：付託議案審査(一般病院会計当初予算)
- 3月22日(月) 9:30～常任委員会：付託議案審査
- 3月23日(火) 14:00～常任委員会：付託議案審査
- 3月24日(水) 13:10～本会議：委員会報告、議案審議、閉会
- *議事の進行状況により、予定が変更となる場合があります。

問合せ ☎72-3131 巻町議会事務局(内線311)
総務課 庶務行政係(内線214)

吹雪もなんのその

～町民スキー&スノーボード教室～



2月15日、塩沢町・石打丸山スキー場において「町民スキー&スノーボード教室」を行いました。

当日は寒波の影響で、あいにくの吹雪模様となっ

てしまいましたが、参加した93人は元気いっぱい。巻スキー協会のインストラクターなどから指導を受け、スキー、スノーボードを満喫しました。

編集後記

彼岸

庭の梅もほころび始め、にわかには春らしくなってきた。3月20日は二十四節季の一つ「春分」。春分と秋分を中日として、前後3日ずつの合計7日間を仏教徒は「彼岸」と呼ぶ。寺では読経や説教が行われ、信徒は寺や墓にまいるのが、今日まで続いている日本の風習である。

彼岸という言葉は、もちろん仏教から出たものである。生死輪廻(りんね)の娑婆(しゃば)世界を此岸(しがん)とし、中を煩惱(ぼんのう)の川が流れている。菩薩は禪定(ぜんじょう)の舟に乗り、無相の知恵を棹(さお)として中流を横切り、此岸から彼岸に達する、という言葉からきている。そこで、我々人間も、それにあやかて彼岸にわたるよという心から、祖先を祭り、仏法僧に帰依するのである。

「暑さ、寒さも彼岸まで」といわれるが、春先になると、一雨ごとに土中から青い草の芽が萌え出してくる。野原や道の傍らのそこそこから、新芽を出している草木は、みずみずしい春の息吹を感じさせる。